

**平成27年度宮崎県計画に関する
事後評価**

**令和元年12月
宮崎県**

3. 事業の実施状況

平成27年度宮崎県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【NO. 1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 449,657千円				
事業の対象となる区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成27年10月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、医療機関においては、必要となる病床機能に対応するための施設・設備の整備等が必要となっている。					
	アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足					
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。					
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。 ・施設整備医療機関数 5施設 ・設備整備医療機関数 3施設 ・病床連携強化医療機関数 1施設					
アウトプット指標（達成値）	・施設整備医療機関数 5施設 ・設備整備医療機関数 6施設 ・病床連携強化医療機関数 2施設					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：					
	病床機能	2014	2016	2017	2018 (速報値)	増減 (2018-2014)
	高度急性期	788	780	797	840	+ 52
	急性期	8,534	8,270	8,107	7,768	-766
	回復期	1,504	1,855	1,971	2,176	+672
慢性期	3,911	4,200	4,073	4,261	+350	

	<p>(1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。県全体としては、地域医療構想に沿った病床機能の転換となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。</p>
その他	<p>総事業費 H27:123,183千円、H28:190,347千円、H29:100,400千円 H30: 35,727千円</p> <p>今後の方向性：2025年を見据え、引き続き各医療機関へ事業の活用を促していく。</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																					
事業名	【NO.1 (介護分)】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 1,865,732 千円																																				
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西諸、西都児湯、日向入郷、延岡西臼杵																																					
事業の実施主体	市町、社会福祉法人																																					
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。																																					
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																																					
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>56 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【平成 27 年度補正分】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床 (1 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 床 (6 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 ケ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 ケ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>30 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>56 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【平成 27 年度補正分】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 床 (6 カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	2 ケ所	認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 カ所)	地域包括支援センター	1 カ所	【平成 27 年度補正分】		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ケ所)	認知症高齢者グループホーム	72 床 (6 ケ所)	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	5 ケ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	30 床 (1 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	7 ケ所	認知症高齢者グループホーム	54 床 (5 カ所)	【平成 27 年度補正分】		地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 (2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	72 床 (6 カ所)
整備予定施設等																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)																																					
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	2 ケ所																																					
認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 カ所)																																					
地域包括支援センター	1 カ所																																					
【平成 27 年度補正分】																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ケ所)																																					
認知症高齢者グループホーム	72 床 (6 ケ所)																																					
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	5 ケ所																																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ケ所																																					
整備予定施設等																																						
特別養護老人ホーム	30 床 (1 カ所)																																					
地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)																																					
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	7 ケ所																																					
認知症高齢者グループホーム	54 床 (5 カ所)																																					
【平成 27 年度補正分】																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 (2 カ所)																																					
認知症高齢者グループホーム	72 床 (6 カ所)																																					

	<table border="1"> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1ヶ所</td> </tr> </table>	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1ヶ所				
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型特別養護老人ホーム 224床 (9カ所) → 280床 (11カ所) ○認知症高齢者グループホーム 2,418床 (179カ所) → 2,483床 (185カ所) ○小規模多機能型居宅介護事業所 10,620人/年 (54カ所) → 12,780人/年 (60カ所) ○看護小規模多機能型居宅介護事業所 420人/年 → 864人/年 ○地域包括支援センター 69施設 → 70施設 				
アウトプット指標 (達成値)	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム 5,672床 (101カ所) → 5,736床 (101カ所) ○認知症対応型デイサービス 30カ所 → 31カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,418床 (179カ所) → 2,447床 (182カ所) ○(看護) 小規模多機能型居宅介護 60カ所 → 62カ所 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム 5,736床 (101カ所) → 5,775床 (102カ所) ○認知症対応型デイサービス 31カ所 → 38カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,447床 (182カ所) → 2,494床 (185カ所) ○(看護) 小規模多機能型居宅介護 62カ所 → 63カ所 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム 5,775床 (102カ所) → 5,918床 (103カ所) ○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 38カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,494床 (185カ所) → 2,512床 (188カ所) ○(看護) 小規模多機能型居宅介護 63カ所 → 64カ所 				

	<p>【平成 30 年度】</p> <p>○特別養護老人ホーム 5,918 床(103 カ所)→ 5,931 床(103 カ所)</p> <p>○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 32 カ所</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,512 床 (188 カ所) → 2,482 床 (184 カ所)</p> <p>○(看護)小規模多機能型居宅介護 64 カ所 → 64 カ所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>総事業費 H27:354,880 千円、H28:87,046 千円、 H29:5,589 千円、H30:107,993 千円 (H27 基金充当 : 36,800 千円、H27 補正充当 : 71,193 千円)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 561,389千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	都城市郡医師会病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要。 アウトカム指標： 県内4医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療拠点病院の診療日数：365日	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療拠点病院の診療日数：365日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療拠点病院の診療日数365日が維持できた。 （1）事業の有効性 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対し運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。 （2）事業の効率性 県内小児救急医療体制の確保が図られている。	
その他	総事業費 H27:277,742千円、H30:283,647千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 6,339千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	災害拠点病院、DMA T指定医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に、各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を構築するため、各医療圏における医療施設や関係機関の知識・技能の向上及び、連携の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 各医療圏において、災害時の迅速な災害医療提供体制の構築を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 各災害拠点病院において、災害医療に関する訓練・研修を実施するための資器材を整備する。 災害医療コーディネートに関する研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院等で災害医療研修に必要な資器材整備 12施設 専門的な災害医療の研修 1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院等で災害医療研修に必要な資器材整備 12施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 各医療圏において災害時の迅速な災害医療提供体制の構築を図る。 観察できた → 災害拠点病院、保健所、消防機関の連絡窓口が明確化され、訓練・研修において連携を行う体制が整った。	
	<p>（1）事業の有効性 各災害拠点病院において、周辺の医療機関や市町村、保健所、消防などの関係機関と連携して、訓練・研修を行う体制が整えられた。</p> <p>（2）事業の効率性 災害拠点病院間で意見交換を行いながら事業を実施したため、各災害拠点病院に必要な資器材の検討が効率よく行われた。</p>	
その他	総事業費 H27: 5,764千円、H30: 575千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55 (介護分)】 認知症地域支援体制整備事業	【総事業費】 6,482 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (介護人材養成機関への委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容 (当初計画)	以下、①から⑧の研修、事業を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業 ⑧ 認知症支援体制整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① かかりつけ医認知症対応力向上研修 (年 100 名) ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 (年 200 名) ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 (年 300 名) ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 (年 70 名) ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 (年 100 名) ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 (年 100 名) ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業 (年 50 名)	
アウトプット指標 (達成値)	① かかりつけ医認知症対応力向上研修 (年 85 名) ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 (年 135 名) ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 (年 654 名) ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 (年 41 名) ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 (年 73 名) ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 (年 72 名) ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業 (年 43 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。</p> <p>また、みやざきオレンジドクター普及啓発事業により「かかりつけ医」をみやざきオレンジドクターとして公表し、適時・適切な医療・介護サービスにつなぐことができる体制の整備につながられた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し、受講を促すことができた。</p> <p>また、随時のオレンジドクターの公表を含めた情報発信を行い、制度の普及・利用促進に努めた。</p>
その他	総事業費 H30 : 6,482 千円 (H27 基金 3,335 千円、H27 補正 3,147 千円)